

Straight away

IFRS bulletin from PwC

16 June 2011

IASB がその他の包括利益の項目の表示に関して IAS 第 1 号を改訂

何が問題となっているか？

国際会計基準審議会 (IASB) は、国際会計基準 (IAS) 第 1 号「財務諸表の表示」の改訂を公表しました。この改訂では、包括利益計算書のその他の包括利益 (OCI) の項目の表示方法が変更されます。

IASB は、当初、すべての企業が純損益およびその他の包括利益を単一の包括利益計算書に表示すべきことを提案していました。しかしながら、この提案は取り下げられ、IAS 第 1 号は引き続き、単一の計算書、または連続した 2 つの計算書のいずれかで純損益およびその他の包括利益を表示することを許容します。

この改訂では、どのような項目をその他の包括利益に表示すべきかについては扱われていません。その他の包括利益の項目を税効果考慮前または税効果考慮後のいずれかで表示するオプションは維持されています。

この改訂は、米国財務会計基準審議会 (FASB) と共同で作成されたものであり、持分変動計算書でその他の包括利益を表示するという米国会計基準 (US GAAP) のオプションは削除されています。

主な規定

この改訂は、将来、純損益にリサイクルされるかどうかに基づき、2 つのグループにその他の包括利益を区別して表示することを要求しています。有形固定資産の再評価益のようにリサイクルされない項目は、

キャッシュ・フロー・ヘッジの繰延損益のようにリサイクルされる可能性のある項目と区別して表示することになります。その他の包括利益の項目を税効果考慮前の金額で表示することを選択する企業は、2 つのグループに関連する税額を区別して表示することが要求されます。

IAS 第 1 号における包括利益計算書の表題は、「純損益およびその他の包括利益計算書」に変更されました。しかしながら、IAS 第 1 号は引き続き、その他の表題の使用を許容しています。

経過措置

この改訂は、2012 年 7 月 1 日以後開始する事業年度に発効します。早期適用が認められ、完全遡及適用が要求されます。

影響を受ける企業は？

その他の包括利益項目として損益を表示しているすべての企業は、その他の包括利益の項目の表示の変更による影響を受けます。

何をすべきか？

経営者は、改訂されたその他の包括利益の項目の表示方法を適用するために必要な情報が、報告システムにより入手可能であることを確認し、必要であれば報告システムをアップデートしなければなりません。

This publication has been prepared for general guidance on matters of interest only, and does not constitute professional advice. It does not take into account any objectives, financial situation or needs of any recipient; any recipient should not act upon the information contained in this publication without obtaining independent professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication, and, to the extent permitted by law, PricewaterhouseCoopers LLP, its members, employees and agents do not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

© 2011 PwC. All rights reserved. Not for further distribution without the permission of PwC. "PwC" refers to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited (PwCIL), or, as the context requires, individual member firms of the PwC network. Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm's professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.